

玉村小学校放課後児童クラブ運営業務委託（債務負担行為）
公募型プロポーザル実施要領 評価基準

1. 審査項目

	評価項目	評価内容	評価基準	配 点	
I	運営体制	①雇用計画、資格・経験、配置計画、研修計画	職員は事業の目的や運営の基本方針に沿った適任者を確保・配置するよう計画されているか。また、人材育成のため、適切な研修の機会を確保する計画とされているか。	10	30
		②安全管理体制	日常的な安全対策や事故、災害（緊急時）に適切に対応できるマニュアルの整備と、それに基づく訓練が計画されるなど、具体的な取組みが考えられたものとなっているか。	10	
		③学校との連携や保護者との信頼関係の構築	小学校等関係機関と連携し、児童の支援に当たる計画となっているか。また、苦情や要望への対応は素早く適切な対応計画となっているか。	10	
II	運営に関する考え方	①放課後児童クラブに対する基本的な考え方	放課後児童クラブの役割を認識したものとなっているか。また、児童の人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重した基本方針となっているか。	10	30
		②健全な育成を図るための創意工夫	健全な育成を図るための創意工夫を行っているか。	10	
		③円滑な業務遂行能力	適切な財務管理や労務管理などができる体制の整備が計画されているか。	10	
III	経営基盤等	①事業者概要	放課後児童クラブを継続的に運営できる事業者であるか。	10	20
		②放課後児童クラブ運営業務の受託実績	放課後児童クラブの運営業務の受託実績は十分であるか。	10	
IV	委託料	見積金額	本業務に係る提案予定限度額を下回る金額であるか。	20	20

2 審査における評価基準

評価・評点	大変良い	良い	普通	やや劣る	劣る	基準外
10点	10	8	6	4	2	0
20点	20	16	12	8	4	0

3 留意事項

- (1) 4項目の合計点数が一番高い者を契約候補者とする。なお、最高点者が同点の場合は、選定委員会で審議し決定いたします。
- (2) プロポーザルに参加する者が1者の場合における契約候補者の決定は、合計点数が60点以上を有することを条件とする。